

金代遼陽の清安寺について

今 井 秀 周

金代に存した仏寺で、今にその名を伝え、且つ当時の状況を細かく知り得るものは極めて少ないが、東京遼陽の清安寺は、そうした中でとりわけ詳しい記録に恵まれたものの一つである。それはこの寺が第五代世宗皇帝の生母李氏によつて建立されたことによる。しかもこの寺には一住持の塔銘が遼陽の故城址から発掘され、文献には見ることでできない資料も提供されている。金代のそれも帝室と関わり深い寺院の姿を見るには、清安寺は恰好のものといえる。清安寺と李氏については、既に外山軍治氏の「金代遼陽の渤海人と仏教」〔塚本博士頌寿記念仏教史学論集〕所収）、野上俊静氏「金帝室と仏教」〔遼金の仏教〕所収）等によつてその大体が述べられている。とはいえ両氏の触れておられぬ興味ある所はまだ存する。ここに清安寺と李氏とを中心にして諸資料を綴つてみた次第である。

清安寺創建の事情は『金史』巻六四、后妃伝に記されている。

貞懿皇后李氏、世宗母、遼陽人、……天輔間、選東京土族女子有姿德者、赴上京、后入睿宗邸、七年、世宗生、天会十三年、睿宗薨、……旧俗、婦女寡居、宗族接統之、后乃祝髮為比丘尼、号通

慧円明大師、賜紫衣、帰遼陽、营建清安禅寺、別為尼院居之、貞懿皇后とは世宗の生母李氏の諡。李氏は遼陽の渤海人貴族の出であり、太祖の子宗輔（廟号は睿宗）の側室であつた。従つて清安寺

は金帝室と渤海人貴族との両者に密接な関わりを有したといえ、その結構は建立当初よりかなり立派なものであつたと想像される。

李氏の没後、清安寺には程なくして即位した世宗によつて更に増大が行われた。后妃伝はその経過をこう記している。正隆六年五月、后卒、世宗哀毀過礼、以喪去官、……世宗即位于東京、尊諡為貞懿皇后、其寝園曰孝寧宮、大定二年、改葬睿宗於景陵、初后自建浮图于遼陽、是為垂慶寺、臨終謂世宗曰、郷土之念、人情所同、吾已用浮屠法、置塔于此、不必合葬也、我死、毋忘此言、世宗深念遺命、乃即東京清安寺建神御殿、詔有司增大旧塔、起奉慈殿於塔前、勅礼部尚書王競為塔銘、以叙其意、……九年、神御殿名曰報德殿、詔翰林学士張景仁作清安寺碑、其文不称旨、詔左丞石琚共修之、

右によれば、皇后の寝園孝寧宮は遼陽に建てられ、李氏の「郷土之念」は全うされたように受け取られる。しかし実はよくよく討議を重ねた末のこと、大定二年睿宗が房山の景陵に改葬される際に、李氏も還俗のうえ睿宗に合祠されたのである。その後清安寺に加えられた幾度も増修は、尚も李氏生前の厚い信仰を尊んで行われたものである。李氏合葬に関する議論は『金文雅』巻一六に収める「金故尚書右丞耶律公神道碑」に窺うことができる。

世宗母、睿宗貞懿皇后、睿宗厭世、即为比丘尼、当时朝命、嘗有国師之号、及是世宗議遷附於景陵、朝臣有以孝寧宮碑所載懿訓、当用出家礼葬、不可違改為言者、事下礼部、講求往事、主上在潜、貞懿身奉釈教、業已受朝命、必当別葬、無可議者、尚以人情所難、恐傷主上孝心、故出明訓、使之遵行、出於母慈、灼然可見、本不知有今日之事而然、今則子為天子、母后称号、不得不

尊、国師之命、固已革去矣、向使主上登極之後、貞懿万福尊崇之數、自有典常、母后聖性明達、必不重違、有司之請、以從桑門之教、以此言之、碑文所載、不可質於今日明矣、從之、

さて清安寺の建立費は皇后の私財ではなく内府の金銭によつて賄われた。夫睿宗の地位からすれば、それも領けることである。李氏は別に尼院を建てて住み、清安寺は適当な住持の手に依嘱された。

勿論殊にふさわしい高僧が選ばれたに相違ない。そうした寺の様子は、遼陽城趾から発見された「東京大清安寺九代祖英公禪師塔銘并序」(羅振玉輯『滿洲金石志』卷三三所収)に詳しい。

貞懿太后、以内府金錢三十余万、即東都建清安寺、以祈冥福、乃延四方具眼衲僧、為之倡導、師其九代祖也、……

始清安寺、以太后所建、有資鉅百万、凡市易者十數、金帛如山、師未嘗留一錢楮中、有僮僕四百人、戒女使不得入、□□□□四百疋、例著僧二人主之、師曰、是豈僧之所為也、能無敗道心乎、留二十疋、余皆鬻之、土田之所得、不□□□、遂分賜臧獲、而使歲入租焉、寄資於庫、而分其利者、皆令去之、不踰□、坐享其利數倍、凡举措如此者甚□、□可毛舉、

この碑文は大定二十五年(1155)の状況を記す。清安寺が如何に豊かであったかをよく伝えている。清安寺では創建当初より寄せられた巨万の資を利用してくり返し市易が行われた。僮僕は四百人に登つたという。これに対して、新に住持となつた英禪師は「これが僧の為すことか。道心を傷うのではあるまいか」との言を發している。碑には師を無欲嚴格な人と評する。ところが師の行つた事は——寺領の土田は臧獲らに分賜し、その小作料を納めしめる。寺の金融事業に投資してその利益の一半を受け取つていた者達は、これを去らしめ

金代遼陽の清安寺について(今井)

る——ということであつた。つまり師は寺の營利事業に伴う事務的負担を、より合理的効率的に行うことによつて軽減し、その分だけ僧としての営みに力を向けさせようと目論んだわけである。僧の質の向上はともかく、この結果清安寺は以前に比して数倍の利を享受したという。この碑文は金代寺院の營利事業の実態を伝えて貴重である。そのうえ、当時、国と結びつきの深い寺院でも国家の掣肘は幾んど被ることなく、その住持の自由裁量に任されていたこと等を示している点でも甚だ興味深いものがある。さらに師は到着するや、李氏の創建時より続いていた遼陽の貴人が清安寺にて入室するという習にも拒否の態度を執つた。同碑には続いて

初垂慶寺、即太后所居者、其尼尽戚里貴人、旧例皆于清安入室、師至、首拒其請、

と見える。この記事はまた先出の太后の住した尼院が垂慶寺であることを推定させる。世宗の母を追慕する念は垂慶寺にも及ぼされ、神御殿の増設が行われた。大定十三年のことである。

東京垂慶寺起神御殿、寺地褊狭、詔買傍近民地、優与其直、不願鬻者、以官地易之、(『金史』后妃伝)

仏教の流布が帝室内の信仰心の如何によつて大きく影響されるとすれば、清安寺そして垂慶寺は金代の仏教信仰を支える重要な拠点の一つであつたと言ふことができよう。しかし両寺のその後を物語る資料は残念なことに全く見当らない。帝室それも世宗個人との結びつきの強い寺であるだけに、その衰毀も早かつたのかもしれない。なお先掲の羅氏の書には纒かながら誤りがあり、園田一亀編の『滿洲金石志稿』及び『遼陽県志』卷三五に引かれた同碑文を以つて校した所がある。追記しておく。

(東海女子短期大学講師)